事業者 各位

林業·木材製造業労働災害防止協会 山口県支部長 吉 野 一 (公印省略)

伐木等(チェーンソーを含む)の業務に係る特別教育講習会の開催について(ご案内)

労働安全衛生法第59条第3項の規定に基づき、伐木等(チェーンソーを含む)の業務に従事する者は、表記講習を修了しなければなりません。また、安衛則改正後の伐木等の業務に係る特別教育講習は、令和2年8月1日から始まります。

それまでは、下記のとおり現行の「特別教育講習会」を開催しますので、この業務の従事者で 未終了の方は受講されますとともに、別途、開催します補講(2時間30分)を受講していただき ますようご案内申し上げます。

記

1 日時及び会場

日 時	会場	所 在 地	定 員
2月13日(木)	山口職業能力開発促進センター	山口市矢原1284-1	40名
8:30~17:15	(ポリテクセンター山口・視聴覚室)	四日川大原1204-1	
2月14日(金)	及び山口県森林組合連合会	山口丰下小健5.46	
8:30~17:15	山口事業所	山口市下小鯖546	

^{*}第2日目の午後は、実技会場(山口県森林組合連合会山口事業所)に各自移動となります。

2 科目、時間

別添「チェーンソー作業従事者特別教育講習会カリキュラム表」のとおり

3 受講料及びテキスト代

区 分	受 講 料	テキスト代	合 計
林災協山口県支部会員	17,600円	3, 588円	21, 188円
非 会 員	21, 120円	3, 588円	24, 708円

4 定 員 40名

- 5 受講申込及び受講料等の納入
- (1) 受講申込方法

ア 受講申込書(コピー可)に必要事項を記入の上、写真2枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影)及び受講料等納入予定年月日を記入して申込みをしてください。

また、所属名(課)等を「申込の事業主」の代表者氏名の下にカッコ書きしてください。 イ 申込先

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階 林業·木材製造業労働災害防止協会 山口県支部 電話 083-922-0157 FAX 083-925-6057

ウ 請求書、見積書等が必要な場合、請求先など必要事項を記載した書類を添付のこと。

(2) 受講料等の納入

ア 受講料等(テキスト代含む)の納入は、受講申込書の提出後1週間以内に、次の銀行口 座に振り込んで下さい。

なお、現金での納入は、取り扱っておりませんので、ご留意ください。

イ 振込先 銀 行 名 山口銀行 西門前出張所 口座番号 普通預金 177442 口 座 名 林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

ウ 自己都合によるキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねます。

6 申込期限

令和2年1月31日(金)までとしますが、定員に達した場合は受付を終了します。

7 受講票の送付

申込期限後、事業主へ郵送しますので、受講者に交付され講習当日、受付に提示する。

8 修了証の交付

講習会最終日に「修了証」を交付します。

9 その他

第2日目は実技講習のため、次のことに御注意してください。

- (1) <u>実技講習には、「チェーンソー(燃料、ソーチェーンオイルを満タン)」及び「分解工具、</u> <u>目立て(新品柄付きやすり等)工具一式」、歯ブラシ(竹へら)」が必要ですので、各自で</u> <u>準備して持参してください。(貸与品はありません。)</u>
- (2) 服装(作業衣)、保護帽、防振手袋(軍手不可)、地下足袋又は安全靴(長靴可)を着用してください。

防護衣として「防護ズボン又はチャップス」を持参してください。